

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和5年12月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 新村上ショッピングプラザ
所在地 村上市仲間町197番外
設置者 イオンリテール株式会社 他1者
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）株式会社ヨネカ 代表取締役 米沢桂子 新潟市東区卸新町2丁目2066番地の12
（変更後）株式会社日野屋玩具店 代表取締役 櫻井正朋 新潟市西区大学南二丁目13番1号
- 3 変更年月日
令和5年3月31日 他
- 4 変更の理由
小売業者の退店、出店のため
- 5 届出年月日
令和5年11月30日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
（なお、村上市地域経済振興課でも閲覧ができます。）
- 7 縦覧期間
令和5年12月15日から令和6年4月15日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援班
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp